都市計画法第62条第1項の規定により、京都府知事から京都都市計画(京都国際文化 観光都市建設計画)道路事業の変更認可に係る図書の写しの送付がありましたので、同条 第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成23年1月26日

京都市長 門 川 大 作

- 1 図書の写しの概要
- (1) 施行者の名称 京都市
- (2)都市計画事業の種類及び名称京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)道路事業

ア 3・4・133号 梅津太秦線

イ 3・4・102号 三栖淀線

ウ 3・3・11号 淀駅前線

- (3) 事業施行期間
 - ア 平成16年11月5日から平成26年3月31日まで
 - イ 平成11年12月17日から平成26年3月31日まで
 - ウ 平成12年3月14日から平成26年3月31日まで
- (4) 事業の所在地
 - ア 収用の部分 変更なし
 - イ 使用の部分なし
- 2 縦覧場所,縦覧期間及び縦覧時間
- (1) 縦覧場所

京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435番地京都御池第一生命ビルディング3階京都市建設局事業推進室

(2) 縦覧期間

平成23年1月26日から平成26年3月31日まで (ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

(3) 縦覧時間

午前9時から午後5時まで (ただし,正午から午後1時までは除く。)

(建設局事業推進室)